

2025 年 7 月 10 日

株主各位

愛媛県松山市堀江町 7 番地

三浦工業株式会社

代表取締役 社長執行役員 CEO兼CTO 米田 剛

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 6 月 27 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 22,648株 |
| 2. 処分価額 | 1 株につき金2,838円
※ 2025年6月26日の東京証券取引所市場プライムにおける当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2025年6月27日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除く。）4名および取締役を兼務しない執行役員15名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金64,275,024円（処分する株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金2,838円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 処分期日 | 2025年7月25日 |

以上